

まちづくりチャレンジ協働事業補助金交付申請書

2022年 4月15日

NPO 法人
恵庭市市民活動センター運営協議会
理事長 様

団体名 恵庭市フラワーマスター協議会
代表者名 池永 允子

住所
電話

恵庭市まちづくりチャレンジ協働事業補助金の交付を受けたいので、恵庭市まちづくりチャレンジ協働事業補助金交付要綱に基づき交付された補助金の交付に関する事務手続き要領第4条の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

協働事業の名称	花とも写真展及び写真講習会開催事業		
協働事業費の総額	110,000円	補助金交付申請額	50,000円
事業実施団体数	<input checked="" type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 複数 (団体数)	本事業での提案回数	5 回目
協働する担当課	経済部花と緑・観光課 担当者：安ヶ平 悠斗（内線 2525）		
提案事業の内容	<p>実施期間 2022年4月10日から2023年2月20日まで</p> <p>恵庭市内の美しい花の庭や緑をパネル写真で紹介する「花とも写真展」を市内各所で巡回展示・次年度分を作成するとともに、花の撮影技術を向上させて花とも写真展応募を促進させるための「写真講習会」を実施する。写真講習会は花の拠点「はなぶる」においてスマートフォンを用いた撮影講習を行う。</p>		
提案事業の目的及び期待される効果	市民に「花のまち恵庭」を再認識してもらい、花の庭や花のある風景に触れる機会をさらに多くすることによって恵庭市の「花のまちづくり」を推進する。		
提案事業の役割分担	申請団体が担う役割 事業の企画・折衝・広報・実施		
	担当課が担う役割 広報・連絡調整・事業に参加する市民の窓口		
	連携団体が担う役割		
添付書類	(1) 団体概要調書（様式第2号） (2) まちづくりチャレンジ協働事業補助金收支予算書（様式第3号） (3) 規約、会則又は定款及び役員名簿等の写し (4) 提案回数が4回目以上の場合は、団体の前年度事業報告、前年度の決算書、本年度の予算書		



様式第2号（第4条関係）

団体概要調書

団体名	(ふりがな)えにわし ふらわーますたー きょうぎかい 恵庭市フラワーマスター協議会		
代表者氏名	(ふりがな)いけなが ちかこ 池永 允子		
事務所の所在地			
連絡先	※連絡責任者の氏名⇒この申請内容について対応できる方		
	氏名	(ふりがな)すぎわか けいいち 杉若 圭一	電話 FAX
設立年月日	平成 10 年 11 月 17 日	会員数	22 名
メールアドレス	なし		
団体ホームページ	なし		
団体の目的	(1) 恵庭の花のまちづくりに貢献する。 (2) 会員相互の親睦を深め、情報の共有を通じ資質の向上を図る。 (3) 花と緑の景観づくりに貢献する。		
主な活動内容 及び実績	<ul style="list-style-type: none"> ・花とも写真展の開催 ・花の写真講習会の開催 ・花とくらし展における花関係出品物製作協力 ・公共スペースでの花苗植栽協力 ・花の拠点はなふるにおけるモデルガーデン造成 		
市や国・道、他の団体から受けている補助金等	• 有 [補助金等の名称： 〔金額 : 円]] • 無		

※複数の団体で事業を実施する場合は、団体ごとに記入してください。

4. 写真講習会

前述したように、花とも写真展には市民の参加が重要ですが、応募に際して「きれいな花の写真を撮るのは難しい」との声があるのも事実で、市民の写真撮影技術の向上も必要です。そのため 2017 年から庭や花・樹木などを対象とした写真講習会を実施してきましたが、花とも写真展応募にダイレクトに結びついていない、デジカメで撮影した場合は応募しにくいという問題点が浮き彫りになってきたため、2021 年はスマートフォンで撮影してインスタグラムに投稿してもらうという手法を検討しました。

講習会は 7 月 21 日に「はなふる」内の暮らしを恵む庭で、映像ディレクターの北川洋一氏(Stella Image & Design)を講師として開催しました。参加者は 6 名。1 時間半の予定を 1 時間もオーバーするほど熱心な講習会となりましたが、インスタグラムを使用する応募には問題点もあり、今後の検討課題になっています。

5. 「まちづくりチャレンジ協働事業」への応募

恵庭市市民活動支援制度である「まちづくりチャレンジ協働事業」は、恵庭市のホームページによれば『地域課題や社会的課題の解決に向け、市民活動団体と市が対等な立場で実施する協働事業に対して助成』されるものであり、『市内において実施する公益的または社会貢献的な事業であり、市民活動団体と市が協働で取り組むことで地域課題などの解決が図られるもの』が対象となります。恵庭市フローラマスター協議会が実施している「花とも写真展」と「写真講習会」は、恵庭市花と緑・観光課との連携によって「花のまちづくり」に貢献するものであることから、「花とも写真展及び写真講習会開催事業」として昨年に引き続いて(4 年目)本事業に応募した結果、採択されました。

また、「暮らしを恵む庭」の活用と「花のまちづくり」を支える次世代育成を目的として初心者を対象としたガーデニング講習会を計画し、「はなふるでの庭づくり講習会開催事業」としてまちチャレに応募しました。FM 協議会として既に花とも写真展をまちチャレ事業として実施しているため(1 団体 1 事業の制限あり)、花のまちづくり推進会議との連携実施事業として応募し、ヒアリングを経て採択されています。

6. 庭づくり講習会の開催

上記まちチャレ事業として、はなふる内の「暮らしを恵む庭」で庭づくり講習を開催しました。通年講習として 5~11 月に月 1 回の合計 7 回の講習を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症対策としての公共施設閉鎖があり、1 回は中止、2 回は日程変更を余儀なくされています。講習参加希望者は 24 名と当初予定を大幅に上回ったため、2 班に分けて 1 日 2 回の講習を実施しました。講師は杉若、講習参加者は延 79 名。

連携団体の「花のまちづくり推進会議」主催の単発講習として、キッチンガーデン講習を 6 月及び 8 月に実施しました。講師は内倉、講習参加者は延 15 名。寄せ植え講習会も実施する予定でしたが、公共施設閉鎖のため中止としました。庭づくり講習会、キッチンガーデン講習会とも FM 協議会会員の皆様にお手伝いを頂きました。

●庭づくり講習会

(第 1 回) 5 月 18 日 延期

第 1 回 6 月 22 日(5 月 18 日の代替開催) 参加者数: 午前 3 名、午後 6 名

講習内容: オリエンテーション(講習目的、暮らしを恵む庭や FM 協議会の説明)、宿根草の植え込み、バラとクレマチスの植え込み

第 2 回 6 月 23 日 参加者数: 午前 6 名、午後 7 名

講習内容: 一年草花壇の作成、キッチンガーデン説明、杉若庭での植栽説明

第 3 回 7 月 20 日 参加者数: 午前 8 名、午後 9 名

講習内容: 宿根草と一年草の管理、杉若庭でのバラ管理と庭全体の管理

(第 4 回) 8 月 17 日 中止 テキスト(病害虫防除)の郵送

(第 5 回) 9 月 21 日 延期

第 5 回(第 4 回) 10 月 5 日(9 月 21 日の代替開催) 参加者数: 午前 5 名、午後 8 名

講習内容: 宿根草と一年草の管理、秋植え球根(チューリップとカサブランカ)の植え込み、種まきと発芽苗のポット上げ(ピオラ)

第 6 回(第 5 回) 10 月 19 日 参加者数: 午前 7 名、午後 7 名

講習内容: 宿根草の整理、一年草花壇の片づけ、キッチンガーデンの片づけ、挿し芽の方法

第 7 回(第 6 回) 11 月 9 日 参加者数: 午前 6 名、午後 7 名

講習内容: 宿根草花壇へのマルチングと肥料まき、バラの越冬方法、質問と回答

様式第3号（第4条関係）

まちづくりチャレンジ協働事業補助金収支予算書

団体名	恵庭市フラワーマスター協議会
協働事業の名称	花とも写真展及び写真講習会開催事業

1. 収入

(単位：円)

項目	金額	説明（積算等）
補助金	50,000	恵庭市まちづくりチャレンジ協働事業補助金
団体拠出金	60,000	団体会計より繰入
合計	110,000	

2. 支出

(単位：円)

項目	金額	説明（積算等）
消耗品費	55,000	写真展示用パネル・用紙・展示用消耗品等
印刷製本費	50,000	写真パネル作成委託費
使用料	1,000	使用料
報償費	4,000	写真講習会講師謝礼
合計	110,000	

備考) 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に「まちづくりチャレンジ協働事業補助金収支決算書（様式第14号）」とともに領収証の写しを添付する必要があります。

まちづくりチャレンジ協働事業 事前調整シート

事前調整日	2022年 4月 11 日
団体名	恵庭市フラワーマスター協議会
協働担当課	経済部 花と緑・観光課 (担当者名 安ヶ平 悠斗)
事業名	花とも写真展及び写真講習会開催事業

提案者の考え方 *事業の内容・思い・提案のきっかけ等	「花のまち恵庭」が内外に認められるようになってから20年以上の歳月が流れ、特にガーデニングブームを牽引してきた恵み野地区の庭主さん達の高齢化や花の庭のマンネリ化などの問題が徐々に顕わになって「花のまちづくり」そのものに閉塞感が漂いはじめている。そのため「花のまち恵庭」を次世代に引き継いでいく手段の検討が必要。				
担当課の考え方	次世代のガーデナーを育成を図る上でも継続した情報の発信や様々な角度からのきっかけが必要と考えている。当該事業を継続的に行い、市民の方々に「花のまち えにわ」を再認識してもらい、個人宅の庭の花や花のある風景に触れる機会を増やすことで、花のまちづくりの推進に繋げていきたい。				
確認できた現状の課題	恵庭の「花のまちづくり」を認識している市民は多くなく、「花のまちづくりプラン」を含めた行政や関係団体の役割を市民にどのように啓発し、参加させるかが課題。				
確認できた事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・花とも写真展により「花のまち恵庭」を再認識させる。 ・市民参加型の事業とするため、写真を広く募集するとともに花の写真講習会を開催して写真展への応募を促進する。 				
協働事業で取り組む際の課題	事業の性格上、市民への広報と連絡調整が重要であるが、担当課との役割分担は効率的に機能しており、事業を実施するまでの課題はない。				
協働事業で取り組む際の課題に対する解決方法（案）	団体と担当課の協働においては特段の課題はなく、今後も密接な連携によって事業を進める。				
※まちチャレに複数回提案している事業について 前回での課題とその解決に向けた取り組み・発展させた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意識を刺激する手段として写真展を開催しており、より多くの市民に写真展を見もらうために展示機会を増やす必要があるものの、マンパワーの問題及び新型コロナウイルス感染症の問題から展示場所は2021年に実施した処とする（病院関係は2021年と同様に除外）。ただし、要請等があれば展示場所の追加も検討する。 ・写真募集と写真講習会への参加者増という課題についてはこれまでどおり「広報えにわ」やフリーペーパー、新聞等の文字媒体及び地域FM放送を通じて情報発信を行う他、周知用チラシの配布機会を多くして対応する。また、一般市民の参加が少なく、講習会の主目的であるとも写真展への応募にほとんど結びついていないという問題については、2022年はガーデナーに対象を絞って花の観点「はなふる」でスマートフォンを用いた写真講習会を開催し、ラインとそのQRコードを活用した写真展への応募を検討する。 				
確認できた役割分担	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">団体</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">事業の企画・折衝・実施</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">担当課</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">広報・連絡調整・事業に参加する市民の窓口</td> </tr> </table>	団体	事業の企画・折衝・実施	担当課	広報・連絡調整・事業に参加する市民の窓口
団体					
事業の企画・折衝・実施					
担当課					
広報・連絡調整・事業に参加する市民の窓口					